

千葉県習志野市とドコモ、キャッシュレス推進に関する連携協定を締結 ～コロナ禍における市民の皆さまの安全・安心な生活環境をめざして～

千葉県習志野市(以下、習志野市)と、株式会社 NTT ドコモ(以下、ドコモ)は、キャッシュレス推進に関する連携協定(以下、本協定)を、2021年1月19日(火)に締結いたしました。千葉県内の自治体とドコモのキャッシュレス推進に関する連携協定の締結は今回が初めて^{※1}となります。

本協定は、習志野市とドコモが両者の資源を有効に活用し、新しい生活様式の一つである「キャッシュレス決済」(非接触型決済)の推進・浸透を図るものです。コロナ禍において、習志野市内の事業者が持続的な経済活動を行える環境作りと、習志野市民の皆さまが便利に安心して生活できる環境作りが目的です。

具体的には習志野市とドコモが協力し、キャッシュレス普及に向けて、市内事業者への説明会の開催のほか、d払い[®]加盟店の開拓や、市内事業者を対象としたキャンペーンを実施します。また、市民の皆さまにはキャッシュレス利用促進に向けた説明会を実施します。

キャッシュレスの特徴である非接触型決済を浸透させることで、不特定多数の人やモノの接触機会を削減するとともに、効率的なお支払い方法を提供できることにより人の店舗滞在時間を減らし、市民の皆さまが安全に、安心してご利用いただける店舗の展開をめざします。

なお、2021年2月1日(月)から習志野市内のキャンペーン対象店舗^{※2}にてお買い物代金を「d払い」でお支払いした方に、通常のお支払い時に進呈される「dポイント」に加えて、ご利用金額の50%分の「dポイント」(期間・用途限定)を還元する「衝撃の50%還元!! 使って安心♪ 習志野市でキャッシュレス生活キャンペーン」^{※3}を開始します。

今後も習志野市とドコモは互いに連携し、キャッシュレスの推進に取り組んでまいります。

※1 2021年1月19日時点。ドコモ調べ。

※2 習志野市が指定する中小企業者・小規模事業者などが経営する「新しい生活様式」に対応した市内の小売、飲食、サービス業などで「d払い」が利用できる店舗のうち、本キャンペーン事務局にて、参加登録完了となった店舗です。詳しくはキャンペーンサイトをご覧ください。

・習志野市キャンペーンサイト:

<https://www.city.narashino.lg.jp/jigyosha/sangyo/cashless-payment/d-campaign.html>

・d払いサイトまたはd払いアプリ内のキャンペーンサイト:

https://service.smt.docomo.ne.jp/keitai_payment/campaign/dpay_ouen/narashino/

(2021年2月1日(月)に対象店舗を掲載予定)

なお、一部対象外の店舗、商品、サービスがございます。

また、店舗により営業時間の変更や休業などが行われる場合があります。

※3 キャンペーン詳細については別紙またはキャンペーンサイトをご確認ください。

* 「d払い」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。


本件に関する報道機関からのお問い合わせ先	
千葉県 習志野市 協働経済部 産業振興課 TEL: 047-453-7395	株式会社ドコモ CS 千葉支店 法人営業部 E-mail: dbarai_narashino_cp@nttdocomo.com

別紙

「衝撃の 50%還元！！使って安心♪習志野市でキャッシュレス生活キャンペーン」の概要

習志野市内の対象店舗で「d払い」をご利用の際、通常のお支払い時に進呈される「dポイント」に加えて、最大 50%の「dポイント」を還元するキャンペーンを開催します。「d払い」を導入されていない店舗・事業主の場合は、キャンペーン期間中にd払い加盟店の審査・登録後、習志野市の認定を受けることでキャンペーン対象店舗になります。

1. キャンペーン詳細

概要	<p>習志野市内のキャンペーン対象店舗において「d払い」でお支払いいただくと、通常のお支払い時に進呈される「dポイント」に加えて、ご利用金額の最大 50%分の「dポイント」を還元します。※1</p> 
キャンペーン期間※1	2021年2月1日(月)午前0時00分から 2021年3月31日(水)午後11時59分まで
対象者	キャンペーン期間中に、対象店舗でのお買い物代金※2をd払いアプリでお支払いされた「dポイントクラブ」会員の方※3
ポイント進呈内容	<p>①キャンペーンポイント進呈の上限※4</p> <ul style="list-style-type: none">・お支払い1回あたり 2,000ポイント・キャンペーン期間中合計 10,000ポイント <p>※進呈ポイントは、「dポイント(期間・用途限定)」です。</p> <p>②ポイント進呈時期</p> <ul style="list-style-type: none">2021年2月ご利用分は2021年3月末進呈予定2021年3月ご利用分は2021年4月末進呈予定

	※ポイント有効期限は進呈から6か月間となります。
キャンペーン対象店舗	・対象となる店舗一覧は以下のサイトでご確認いただけます。 (2月1日に公開予定)
キャンペーンサイト	・習志野市キャンペーンサイト https://www.city.narashino.lg.jp/jigyosha/sangyo/cashless-payment/d-campaign.html ・d払いサイトまたはd払いアプリ内のキャンペーンサイト https://service.smt.docomo.ne.jp/keitai_payment/campaign/dpay_ouen/narashino/
限定ノベルティ	キャンペーン対象店舗にてd払いで合計金額1,000円(税込)以上お買い物をされた学生および18歳未満(乳幼児を含む。)のお客さまに、本キャンペーン限定のナラシド♪※5×ポインコ®コラボのオリジナルマスキングテープをプレゼントします。 (各店舗先着100名)
	
お問い合わせ先	ご利用者向けキャンペーン事務局 TEL:0120-569-120 平日午前10時～午後5時(土日祝日を除く) 2021年3月31日(水)まで

2. 店舗・事業主向け（キャンペーン参加条件とd払い加盟店登録）

概要	習志野市はキャッシュレス決済サービス「d払い」の導入・活用を推進し、キャンペーンの開催を通じて、コロナ禍においても安全・安心に生活ができる環境の構築に取り組めます。キャンペーンのご参加には、d払い加盟店登録と習志野市による認定が必要ですので、詳細をご案内いたします。
キャンペーン参加条件	キャンペーンの参加条件は以下のとおりです。 ①d払い加盟店であること ②習志野市に認定されていること ※習志野市が指定する、中小企業者・小規模事業者などが経営する「新しい生活様式」に対応した市内の小売、飲食、サービス業などで「d払い」が利用できる店舗を対象とします。 ※本キャンペーン対象店舗は、新型コロナウイルス感染症に係る「業種別ガイドライン」などを順守し、感染症の発生・拡大防止に努める必要があります。
d払い加盟店登録期限	2021年2月20日(土)まで ※d払い加盟店の審査において、お申込み状況やお申込み内容に不備がある場合などは、登録完了までお時間をいただく場合がございますので、お早めにお申込みください。

新規d払い加盟店登録のお申込み	<p>「d 払い」の新規加盟店登録については、「メルペイ/d 払い加盟店お申込みサイト」、もしくは、キャンペーン事務局へ電話でお申し出ください。後日、担当者よりご案内します。</p> <p>・メルペイ/d 払い加盟店お申込みサイト</p> <p>https://merpay.info/2FIA14X</p>
お問い合わせ先	<p>店舗・事業主向けキャンペーン事務局</p> <p>TEL:0120-638-602</p> <p>平日午前 10 時～午後 5 時（土日祝日を除く） 2021 年 3 月 31 日(水)まで</p>

- ※1 新型コロナウイルス感染症が急激に拡大した場合や習志野市の本キャンペーン予算の上限に達した場合などの理由により、終了予定時期より前にキャンペーンを終了する場合がございます。
- ※2 ご利用金額のうち、「d 払い(iD)」、「d ポイント」でお支払いいただいた分はポイント進呈対象外です。また、一部進呈対象外の商品があります。
- ※3 キャンペーンの参加には、「d アカウント[®]」の登録が必要です。「d アカウント」は、ドコモの回線をお持ちでない方でも作成できます。キャンペーンの参加に当たっては、マスクの着用、アルコール消毒の実施など、感染症の感染拡大防止にご協力ください。
- ※4 「d ポイント」のお受け取りには「d ポイントクラブ」への登録(無料)が必要です。「d ポイントクラブ」は、ドコモの回線をお持ちでない方も含め、どなたでも無料でご入会になれます。ポイント進呈数算出時、小数第 1 位以下は切り捨てとなります。進呈対象の「d アカウント」はお一人さま一つまでとさせていただきます。
- ※5 習志野市のご当地イメージキャラクターです。

*「ナラシド♪」は、習志野市の登録商標です。

*「ポインコ」「d アカウント」は、株式会社 NTT ドコモの登録商標です。